製品化学物質管理 2026
～拡大する情報範囲とサプライチェーンに対応する管理～

2026.11.26-27

一般社団法人産業環境管理協会
化学物質総合管理部門
技術顧問
佐竹　一基

当説明内容は発表者の知見、認識に基づいてのものであり、特定の会社、公式機関の見解等を代弁するものではありません。
法規制の正式名称、解釈は必ず原文を参照してください。

2026 JEMAI Materials.: All rights reserved OFFICE KS

目次

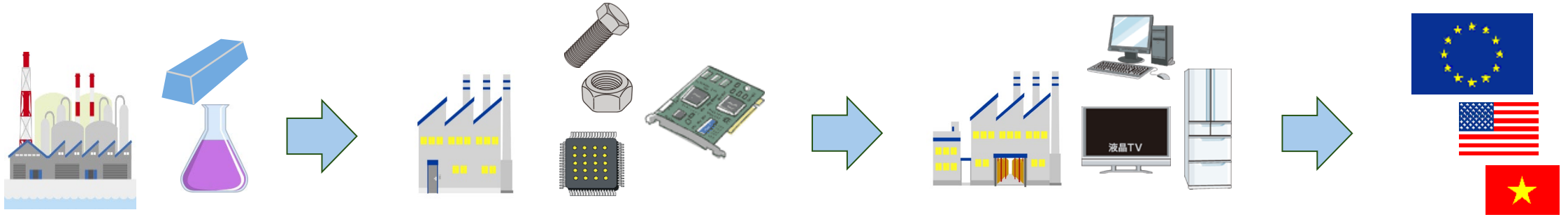
1. 従来の製品含有化学物質管理
2. サーキュラーエコノミーと欧州の環境戦略
3. ESPR（持続可能な製品のためのエコデザイン規則）とDPP（デジタル製品パスポート）
4. 拡張される情報伝達する製品データとサプライチェーン
5. CMPについて
6. 今後の展望

2026 JEMAI Materials.: All rights reserved OFFICE KS

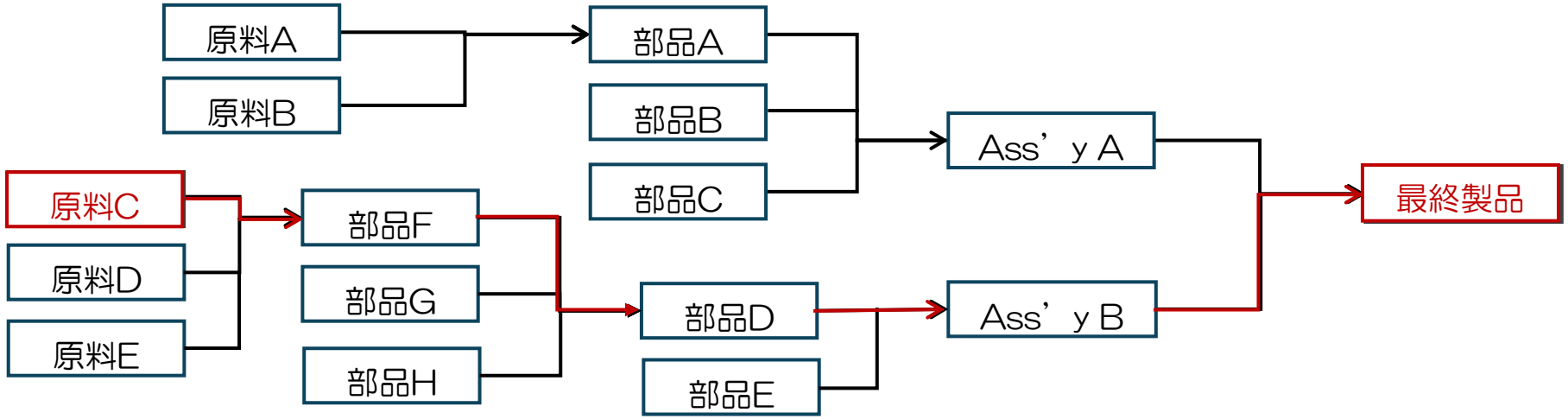
1. 従来の製品含有化学物質管理

2026 JEMAI Materials.: All rights reserved OFFICE KS

サプライチェーン管理の重要性



川上（原料・素材）　川中（部品・モジュール）　川下（最終製品）　上市　規制国/地域

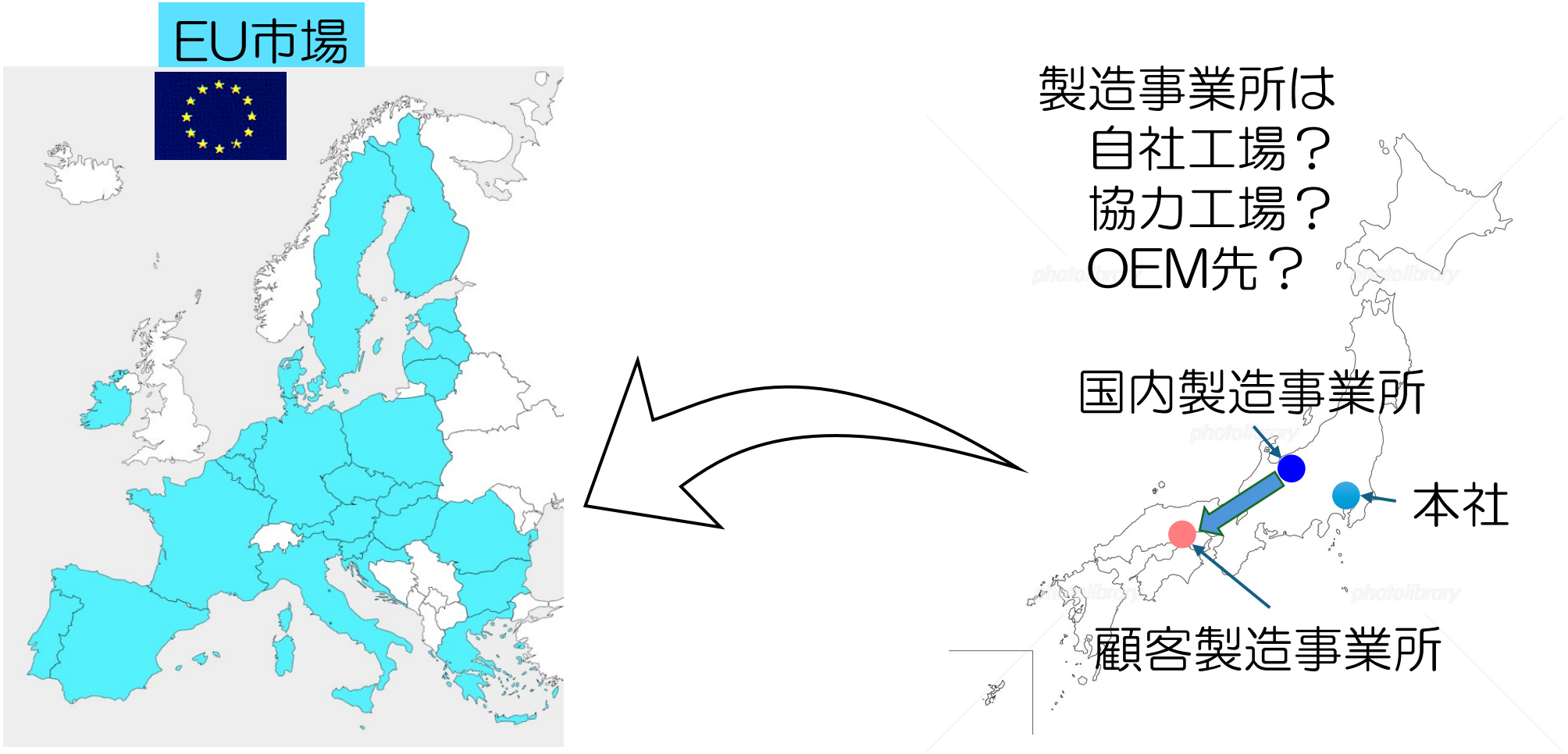


- 通常の品質管理との考え方の違い
  - 通常の品質管理：自社の製造品質で管理できる
  - 含有化学物質管理：サプライチェーン上流の影響を排除できない

2026 JEMAI Materials.: All rights reserved OFFICE KS

ロケーション

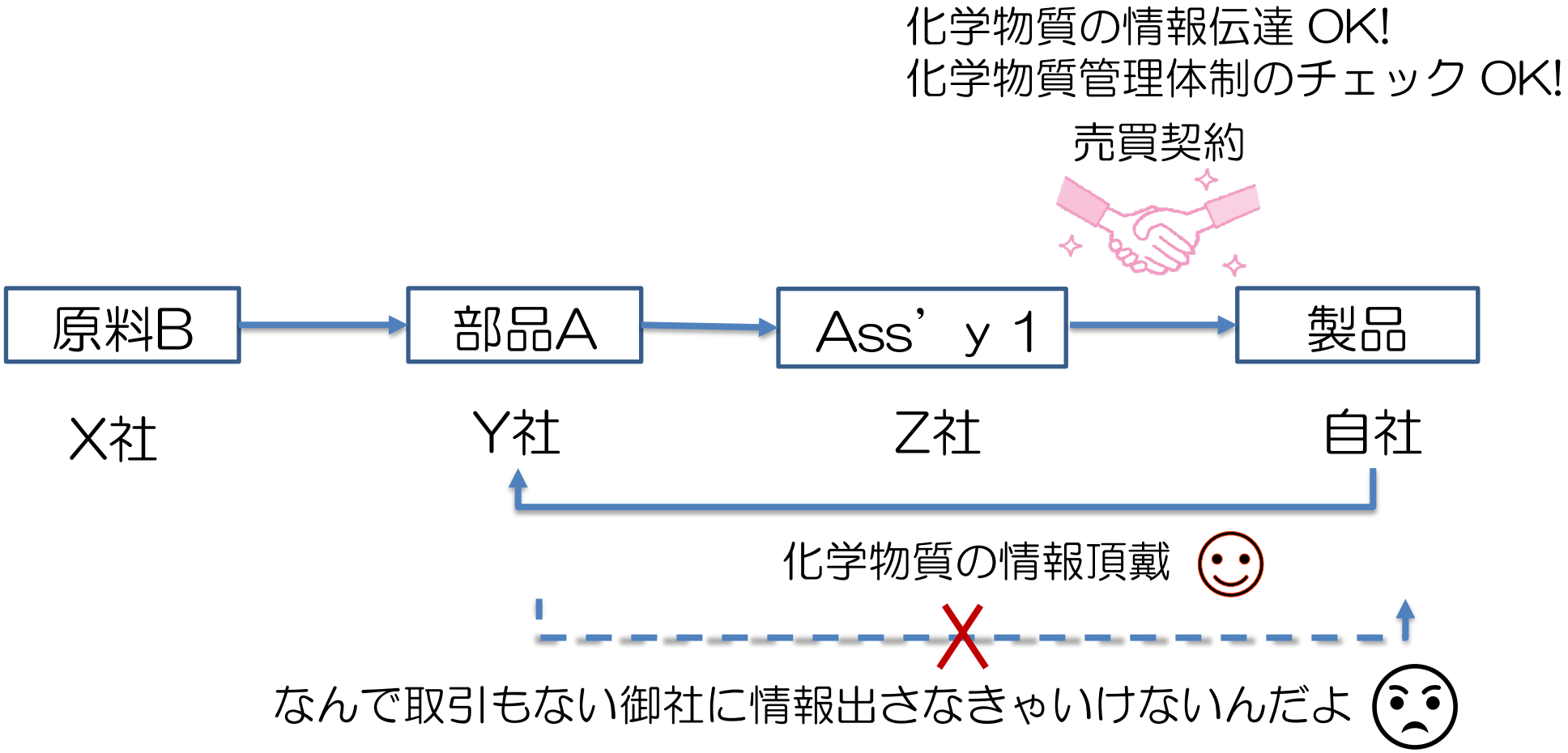
海外に商品を輸出する場合（例 EU）



RoHS、REACH、その他規制に適合が必須

2026 JEMAI Materials.: All rights reserved OFFICE KS

サプライチェーン管理の重要性（情報伝達）



Z社に対してY社が御社と同じ化学物質管理をしていることを私に教えてね

情報伝達ツールの標準化：IMDS, chemSHERPA, CMP

2026 JEMAI Materials.: All rights reserved OFFICE KS

製品系の化学物質規制の例

- 製品の化学物質の主な規制（例えばPCを作るには？）
  - 欧州　REACH規則
  - 欧州　RoHS指令
  - 欧州　電池規則
  - 欧州　包装材規則（PPWR）
  - 日本　化審法　（第1種特定化学物質）
  - 米国　TSCA　（6条物質）
  - 米国　カリフォルニア州　Proposition 65…
- 廃棄物中の化学物質情報を考慮していない（例外あり）
- 適切な製品含有化学物質管理の構築が必須（今後も変わらない）

2026 JEMAI Materials.: All rights reserved OFFICE KS

2.サーキュラーエコノミーと欧州の環境戦略

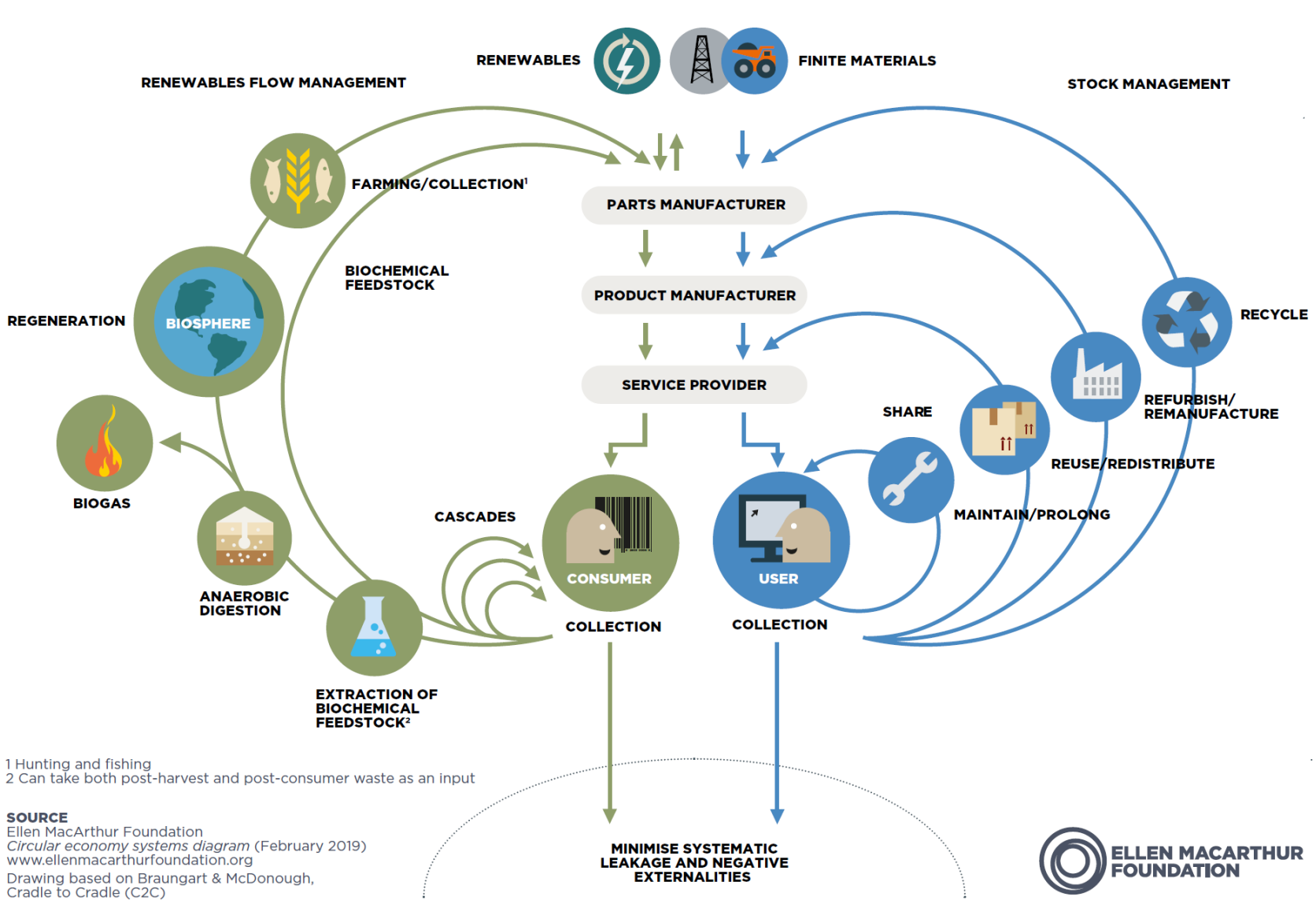
2026 JEMAI Materials.: All rights reserved OFFICE KS

欧州の環境に対する思考と基本戦略

- エレン・マッカーサー財団
  サーキュラーエコノミーの概念図「バタフライダイアグラム」（2013）
- The European Green Deal （2019）EUの基本的環境戦略
- new Chemicals Strategy towards a toxicfree environment（2020）
  欧州の化学物質戦略
- New circular economy action plan（2020）新欧州循環経済行動計画
- ISO 59000シリーズ Circular economy （2024）
- ESPR （持続可能な製品のためのエコデザイン規則） （2024）

2026 JEMAI Materials.: All rights reserved OFFICE KS

エレン・マッカーサー財団　バタフライダイアグラム



1 Hunting and fishing
2 Can take both post-harvest and post-consumer waste as an input

SOURCE
Ellen MacArthur Foundation
Circular economy systems diagram (February 2019)
www.ellenmacarthurfoundation.org
Drawing based on Braungart & McDonough, Cradle to Cradle (C2C)

2026 JEMAI Materials.: All rights reserved　OFFICE KS

The European Green Deal (2019)



Figure 1: The European Green Deal

2026 JEMAI Materials.: All rights reserved OFFICE KS

欧州の化学物質戦略（2020）

- 健康と環境の保護の強化
  - 消費者製品から、内分泌かく乱物質、免疫系や呼吸器系に影響を与える化学物質、パーフルオロアルキル物質（PFAS）などの残留性物質など、最も有害な物質を段階的に排除する。
  - すべての製品に含まれる懸念物質を可能な限り最小限に抑え、代替する。
  - 化学物質の複合効果（カクテル効果）に対処する
  - 生産者および消費者が化学物質の含有量や安全な使用方法に関する情報にアクセスできるようにする
- イノベーションの促進とEUの競争力の向上
  - EUの法的枠組みを簡素化・統合する。「1物質1評価」プロセスの導入、「データなし、市場なし」の原則

2026 JEMAI Materials.: All rights reserved OFFICE KS

New circular economy action plan（2020）

- 循環型経済への移行の必要性とその取り組み
- 持続可能な製品政策の枠組み（A Sustainable Product Policy Framework）
  - 持続可能な製品設計
  - 消費者と公共調達者の支援
  - 製造工程における循環性
- 重点的に取り組む製品分野（Key Product Value Chains）
  - 電子機器・ICT、電池・自動車、包装材、プラスチック、繊維製品、建築・建設、食品・水・栄養素
- 廃棄物削減と資源価値の向上（Less Waste, More Value）
  - 廃棄物政策の強化
  - 有害物質のない環境での循環性
  - 二次原材料市場の整備
  - EU域外への廃棄物輸出管理強化

2026 JEMAI Materials.: All rights reserved OFFICE KS

新欧州循環経済行動計画 （New circular economy action plan）

- 欧州の各種規制の強化を後押しする
- 電池規則：Regulation (EU) 2023/1542　電池
- ESPR （持続可能な製品のためのエコデザイン規則）
  ：Regulation (EU) 2024/1781　いろいろ
- 包装および包装廃棄物規則：Regulation (EU) 2025/40　包装材
- ELV規則： Regulation (EU) 2026/1738　自動車

2026 JEMAI Materials.: All rights reserved OFFICE KS

ISO 59000シリーズ Circular economy （2024）

- 提案国：フランス（2018）　ブリュッセル効果
  - ISO 59004:2024 Circular economy — Vocabulary, principles and guidance for implementation
  - ISO 59010:2024 Circular economy — Guidance on the transition of business models and value networks
  - ISO 59014:2024 Environmental management and circular economy — Sustainability and traceability of the recovery of secondary materials — Principles, requirements and guidance
  - ISO 59020:2024 Circular economy — Measuring and assessing circularity performance
  - ISO 59040:2025 Circular economy — Product circularity data sheet
  - 他にTRもあり

2026 JEMAI Materials.: All rights reserved OFFICE KS

3. ESPR（持続可能な製品のためのエコデザイン規則）とDPP（デジタル製品パスポート）

2026 JEMAI Materials.: All rights reserved OFFICE KS

ESPR（持続可能な製品のためのエコデザイン規則）

- ESPRは、エコデザイン指令（2009/125/EC）を改訂する形で施行
  REGULATION (EU) 2024/1781 OF THE EUROPEAN PARLIAMENT AND OF THE COUNCIL of 13 June 2024 establishing a framework for the setting of ecodesign requirements for sustainable products, amending Directive (EU) 2020/1828 and Regulation (EU) 2023/1542 and repealing Directive 2009/125/EC
- ESPR次のような構造をしている

1. 総則（目的と範囲、定義など）
2. エコデザイン要件
   （エコデザイン、パフォーマンス、情報）
3. デジタル・プロダクト・パスポート（DPP）
4. ラベル
5. 優先順位付け、計画、協議
6. 売れ残った消費者製品の廃棄
7. 経済事業者の義務
8. 製品の適合性
9. 適合性評価機関
10. インセンティブ
11. 市場監視
12. セーフガード
13. 委任権限と委員会手続き
14. 最終規定（罰則など）

2026 JEMAI Materials.: All rights reserved OFFICE KS

ESPR（持続可能な製品のためのエコデザイン規則）

- 今は、現行のエコデザイン指令（2009/125/EC）からの移行期
- ESPRの規定である委任細則はこれから決まる
  それが発効するのは早いもので2027年、多くは2028年以降
- 食品、飼料、医薬品、車両などは対象外
- ESPRでは、最終製品だけでなく原材料、中間材料も含まれる
- 対象製品Gpに対してエコデザインフォーラムで、委任細則が決定される
- e-コマースを行っている事業者も対象
- デジタル・プロダクト・パスポート（DPP）に各種性能要件を入れる必要がある（長寿命化、循環性能、環境性能、、、）が懸念物質は必須
- 懸念物質の情報開示が求められ、懸念物質は2条27項に規定されている

2026 JEMAI Materials.: All rights reserved OFFICE KS

ESPR実施について作業計画で選ばれた優先順位

- 最終製品
  - 繊維アパレル　2027
  - 家具　2028
  - タイヤ　2027
  - マットレス　2029
- 中間製品
  - 鉄・鉄鋼　2026
  - アルミニウム　2027
- 水平要件
  - 修理可能性・スコアリング　（民生用電子機器や小型家電製品）　2027
  - 再生材含有率・リサイクル可能性　（電気・電子機器）　2029

2026 JEMAI Materials.: All rights reserved OFFICE KS

DPP（デジタル製品パスポート）

- DPPについては、以下のDPPのポータルを参照
  - https://single-market-economy.ec.europa.eu/single-market/digital-product-passport_en
- DPPは、製品に関するデジタル情報＋識別子＋アクセス・データ管理の仕組み、QRコードなどはそれを可能にするツール
- 直近の動き
  - DPPに関する Commission Implementing Decision (EU) 2026/1736を採択（7/14）
    - DPPについて6つの調和規格（harmonised standards）がEU官報に掲載
  - DPP Registryが稼働 （7/20）
  - 2026 4Q：鉄鋼業界向けのセクター別DPP要件採択、およびバッテリーへのアクセス権に関する施行法
  - 2027.2.18 一部の電池についてのDPPが義務化（電池規制による）
  - 他の製品のスケジュールは、DPPポータルやESPR第18条などを参考のこと

2026 JEMAI Materials.: All rights reserved OFFICE KS

DPP（デジタル製品パスポート）

- DPPは、セクター別に要件が異なる
  - 例えば、鉄鋼と電池では、DPPに登録すべき内容は異なる
  - 登録すべき内容は、欧州委員会が委任する組織で決められる
    - エコデザイン要件
    - 性能要件
    - 情報要件
  - DPPの登録の一次責任は、EU域内の事業者（メーカーの現地法人、代理人、輸入業者）
  - DPP要件が採択されても実際の施行までは、準備期間が取られる
  - でも、採択されてから始めても間に合わない？？

2026 JEMAI Materials.: All rights reserved OFFICE KS

DPPにおける含有化学物質以外の情報

- 鉄鋼中間製品（まだ審議中）
  - 一意の製品識別：Heat Number
  - 製品分類：鋼種、鋼材の指定
  - 生産者、原産地
  - 環境および循環性データ：カーボンフットプリント、リサイクル含有率
- 繊維アパレル製品（まだ審議中）
  - 適用範囲：最終製品
  - 繊維組成
  - 耐久性・品質情報：堅牢性
  - 再生材・環境情報：再生材含有率、リサイクル可能性スコア、カーボンフットプリント、、、

2026 JEMAI Materials.: All rights reserved OFFICE KS

4. 拡張される情報伝達する製品データとサプライチェーン

2026 JEMAI Materials.: All rights reserved OFFICE KS

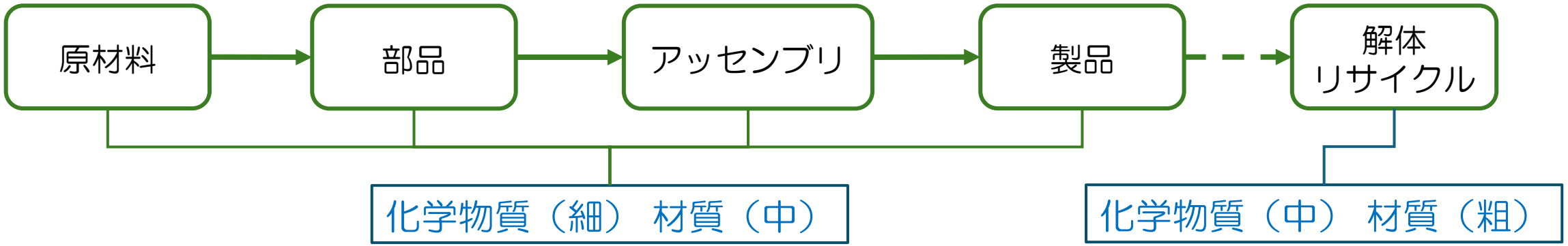
拡張される情報伝達すべきデータ

- 従来の製品含有化学物質管理に求められるデータ
  - 特定の化学物質及び群
  - 材質に関する情報（chemSHERPA, IMDS）
  - 特定の規制に対応する情報
  - 一部のリサイクル可能材の情報、、、
- 拡張される含有化学物質以外の情報
  - リサイクル材の使用率
  - リサイクルの可能性に関する指標、リサイクルのための設計
  - カーボンフットプリントなど環境フットプリント
  - アップグレード、再使用、再製造、改修の容易性、、、

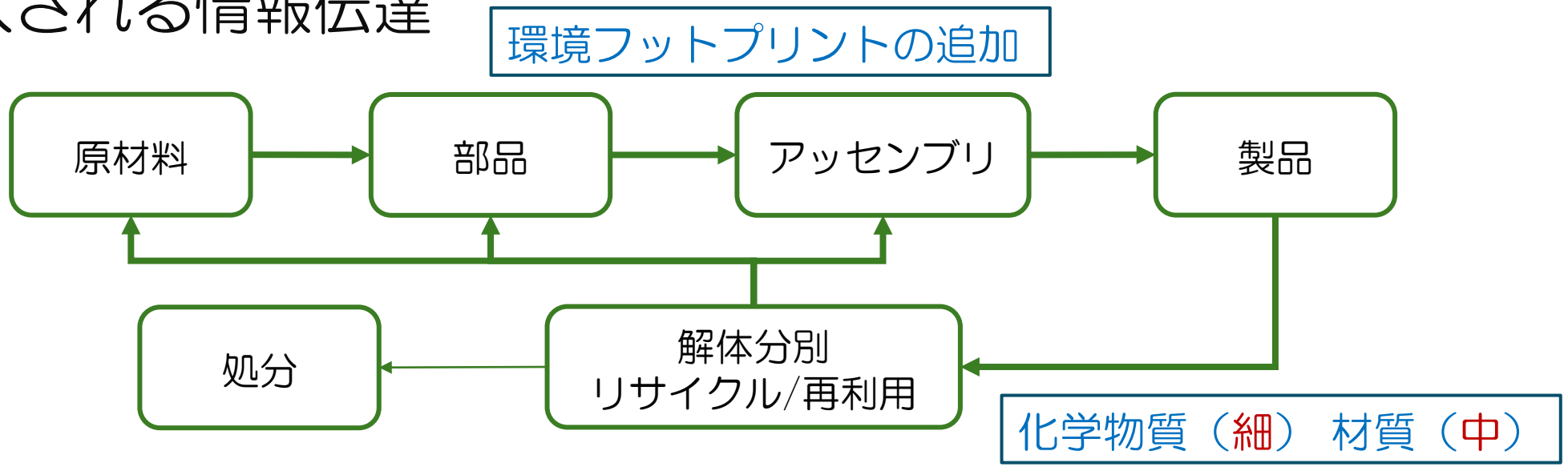
2026 JEMAI Materials.: All rights reserved OFFICE KS

情報伝達されるサプライチェーンの拡大

- 従来の情報伝達



- 今後拡大される情報伝達



2026 JEMAI Materials.: All rights reserved OFFICE KS

5. CMPについて（よそをあたってくれよ！）

2026 JEMAI Materials.: All rights reserved OFFICE KS

CMPについて

- CMP HP
  - https://cmp-consortium.com/cmp
- CMPは、経産省が推進するウラノス・エコシステム・プロジェクトの一つ
- ウラノス・エコシステム
  - 運用及び管理を行う者が異なる複数の情報処理システムの連携に関する取組み
- 参照規格はIEC/ISO 82474-1:2025、従来のIEC 62474:2018の拡張
- CMPのデータ授受はマシン間で行われる（データの通り道は決められている）
- BC技術を使用しているため、受取ったデータは改ざんできない
- CMPは、2026.10.1サービス提供を開始
  - CMP活用人材育成講座プログラムについて　10/30に説明会があった
    https://cmp-apps.agk-training.com/

2026 JEMAI Materials.: All rights reserved OFFICE KS

CMPの状況

- 2026.10.9 以下の資料がCMP HPに掲載された
  - 2026年度_CMP外部リスト有償利用の確約書v1
  - CMP登録物質Ver3.00.00説明書
  - CMP要申告物質参照リスト_Ver3.00.00
  - CMP適合判定コード一覧_Ver.3.00.00
- 11月1日時点のアプリケーションベンダーは3社
  - NEC：化学品から成形品全般
  - Sotas：化学品から最初の成形品まで
  - 富士通：最初の成形品から成形品全般まで
- CMPの利用、API利用とも定常的に利用料金がかかる（中小企業に優遇措置あり）

2026 JEMAI Materials.: All rights reserved OFFICE KS

6. 今後の展望

2026 JEMAI Materials.: All rights reserved OFFICE KS

今後の展望（発表者の個人的見解）

- ESPRへの対応
  - 懸念化学物質の種類、数値、使用箇所の把握
  - 使用材料（JIS、ISOの材料レベル、標準Toolの区分レベル）
  - リサイクル材の使用、含有率
  - 修理可能性（最終製品の人が対象）
  - 環境フットプリント（カーボンフットプリント）
- RoHS、REACHから約20年、chemSHERPAから約10年
- 新たなの仕掛けが普及するまで最低5年はかかり、定着するまでは10年単位、ESPRも最低そのくらいかかる！
- 情報へのアンテナは常に立てておこう！
- 政治・経済情報も視野に入れよう！
- 焦らず、地道に進めていこう！

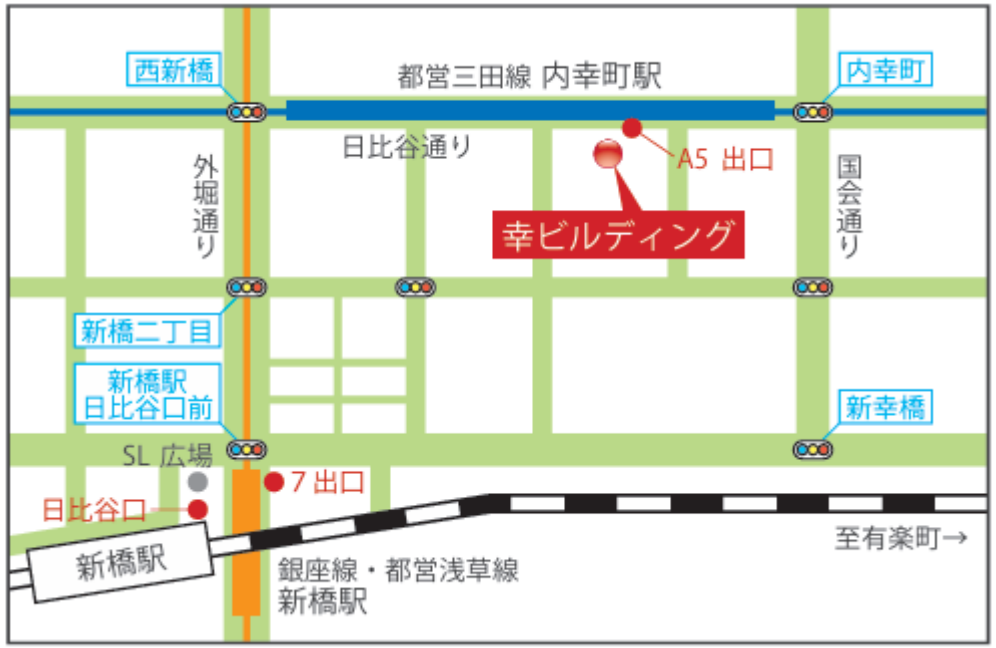
2026 JEMAI Materials.: All rights reserved OFFICE KS

Thank you for your attention.

Copyright(C)2026 JEMAI All Rights Reserved

- 沿革
  - 昭和37年　9月　任意団体 大気汚染防止工業協会　設立
  - 昭和38年　8月　社団法人 大気汚染防止工業協会　設立
  - 昭和40年　9月　社団法人 大気汚染防止協会 に名称変更
  - 昭和41年11月　社団法人 産業公害防止協会 に名称変更
  - 平成 5年10月　社団法人 産業環境管理協会 に名称変更
  - 平成25年 4月　一般社団法人へ移行
- ミッション

  地球環境問題への対応に関する調査および研究、
  技術の指導等を通して、産業の健全な発展、ひいては
  国民生活の向上に寄与する事業を行う。
- 会員数
  - 594社（2026年 8月20日現在）



本部事務所

https://www.jemai.or.jp

Copyright(C)2026 JEMAI All Rights Reserved

● 組織

環境管理部門
人材育成・出版センター
国際協力・技術センター

化学物質総合管理部門
国際化学物質管理支援センター
化学物質管理情報室
法令対応支援室
JAMP 情報センター
JAMP 情報業務室

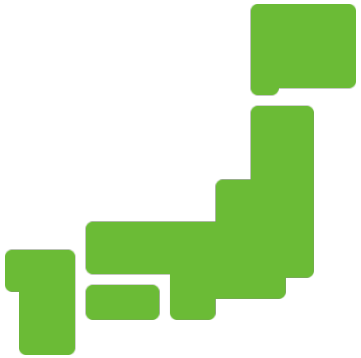
試験部門
公害防止管理者試験センター
試験室（国家試験・資格認定講習）

資源・リサイクル促進センター
産業と環境の会センター
CMPコンソーシアム

総務部門
総務室
経理室
企画・広報室

コンプライアンス室
CLOMA 事務局
LCA 日本フォーラム事務局

北海道支部	（本部事務所に統合）
東北支部	
中部支部	
関西支部	（本部事務所に統合）
中国支部	
四国支部	
九州支部	



Copyright(C)2026 JEMAI All Rights Reserved

- JEMAI国際化学物質管理支援センターの活動
  - http://www.jemai.or.jp/chemicals/chemicalmanagement.html
  - **講師派遣**
  - **法令対応（化学品の欧州、中国などへの登録）**
  - **コンサルティング**
    - SDS作成
    - 法規コンサル
    - リスクアセスメント（労安法）
    - 化学物質管理体制相談　等々
  - **情報パッケージサービス（CATCHER）**

全てのご相談は chemicals@jemai.or.jp へ

Copyright(C) JEMAI All Rights Reserved

CATCHER

【速報！！メール通知サービス】
速報性を重視したメール通知サービスです。当センターで追跡している国内外の化学物質規制情報に変化があれば、2-3営業日以内にご登録いただいたアドレスに内容を報告します。*1
1）情報提供する法規制の対象及び提供国
① 法規制対象 ： 工業化学品及び電子電気機器製品に対する化学物質規制
② 情報提供国 ： 欧州、北米、オセアニア、中国、台湾、韓国、東南アジア諸国、南米、ロシア、ウクライナ、中東　等（規制追加時は逐次追加）
③ 日本に提供範囲
1.化審法、2.安衛法(製品規制関連)、3.化管法(製品規制関連)、4.水銀による環境の汚染の防止に関する法律、5.毒劇法、6.環境物品等の調達の推進に関する基本方針、7. フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律、8.安全保障貿易管理、9. 輸出貿易管理令
2）情報提供する内容
法規制の草案及び公布の速報とその内容解説及びそれらのガイダンス/Q&A

【法規動向！！メール通知サービス】新設料金そのまま
欧州規制/国内化学品関連規制の規制を動向を月度単位でまとめて、月初に情報提供致します。

【法規レポート！！メール通知サービス】新設料金そのまま
従来の速報発信に加え、新たに法規制の今後の方向性や背景にある議論の動向を先読みして解説する「法規動向レポート」の発行
・欧州「重要化学物質」に関する会議情報、欧州化学品庁による「規制上の課題となる主要分野」概要など



Copyright(C) JEMAI All Rights Reserved

CATCHER

環境法令 情報提供サービス【CATCHER 】～「速報」に加えて「レポート」と「まとめ」が新登場。

	[既存] 速報サービス	[NEW] 規制動向	[NEW] 法規レポート
内容/対象範囲	・工業化学品及び電子電気機器製品に対する化学物質規制について、草案、官報発行情報を配信	・欧州規制/国内化学品関連規制の規制に対して1ヶ月の動向を総まとめ	・欧州「重要化学物質」に関する会議情報、欧州化学品庁による規制上の課題などを中心にレポート
発行時期	逐次	月初	不定期

【導入メリット】
・【コンプライアンス強化】専門知識が必要な環境法令の変更も、正しく理解して対応可能
・【業務効率化】情報収集から社内報告書の作成にかかる時間を大幅に削減

【登録料金】
産業環境管理協会会員：30,000円（税抜）、 一般企業：50,000円（税抜）
https://www.chemical-info-jemai.net/catcher%E7%99%BB%E9%8C%B2 よりご登録ください

Copyright(C) JEMAI All Rights Reserved

本日は、JEMAIブースのセミナーにお越しいただき ありがとうございます。

本資料を許可なく複製、拡散することはご遠慮ください。



Copyright(C) JEMAI All Rights Reserved